

無所属 西東京市議会議員

# 森てるおの なんでもリポート 第44号



2008年5月発行（隔月発行） 定期購読料：年間1,000円（送料含む）  
編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目 西東京市中町2-8-13-102  
電話：042-439-7023 FAX：042-439-7024

## 坂口市長、森てるおを兵糧攻めに！

新聞やテレビで報道されましたが、森てるおは議員報酬の引き上げに反対し、引き上げ後、5月分からは旧来の報酬分だけ受け取る旨の申し入れをしました。そうしたら、なんと！「だったら全部あ〜げない！」と言われてしまいました。

生活費も、活動費もぜ〜んぶ、供託されてしまいました。言ってみれば、私の手の届かない棚の上に上げて「渡したからね〜」といているようなものです。

この問題は5月9日の毎日、東京、読売各紙の報道に続いて、21日に東興通信の1面に掲載されて、多くの市民の知るところとなりました。また、20日のテレビ朝日JチャンネルのANNニュース、21日のスーパーモーニングなどでも放送され、全国的な注目を集める事態になっています。ワイドスクランブルからも取材を受けています。30日発行の週刊金曜日にも大きく掲載されています。

### 市長に尻尾を振るようなら議員ではない！

全国的に同様のケースでは、議員の生活はもちろんのこと、活動を妨害してもいけないとして、受け取りを拒否された分だけを供託するのが一般的です。今回の坂口市長が採った方法は、前代未聞、全国初です。とち狂ったとしか言えません。

議員報酬の引き上げに反対し続け、市長を批判し続ける森てるおが煙たくて、意地悪をしたのだらうと思います。しかし、市長の支配下にあるわけではない、市民の皆さんが選挙で選んだ議員の生活を破壊し、丸ごと活動妨害するのは、市長としてやってはならない行為、市民の皆さんへの挑戦なのではないでしょうか。

私が「生活できないから受け取り拒否なんか止めます。全部受け取ります。」と、市長に尻尾を振るとでも思っているのでしょうか。議員の職責は行政チェック、市長の監視。ほかの議員は知りませんが、森てるおが尻尾を振るわけがありません。今回、森てるおを丸ごと破壊しようとしている市長、それに手を貸した者たちは絶対に許しません。

### 原因は報酬引き上げ、撤回させましょう

森てるおをつぶそうというのは、議員報酬や市長給料の引き上げが後ろめたいからです。今なお続く市民の反対の声が怖いから、森てるおを議会の中に押し込んで、黙らせてしまおうということです。そうして市民の皆さんを諦めさせ、萎えさせて、報酬引き上げ問題に蓋をしてしまおうということです。つまり、市民の皆さんが怖い、その裏返しです。市民の力が勝っています。引き上げを撤回させましょう。

## 森てるおと市民の目 収支報告

「森てるおと市民の目」は政治資金規正法に基づく森てるおの政治資金管理団体として届出をしています。東京都選挙管理委員会に収支報告書を提出しましたので、その内容をご報告いたします。

### ■収入

(2007年1月～12月)

会費 (11名分)	33,000円
寄付金 (10件)	27,000円
拡声器購読料	25,000円
新春交流会会費	34,000円
本年度の収入	119,000円
前年度からの繰越金	185,133円
計	304,133円

### ■支出

森てるおと市民の目発行費	92,543円	(印刷費・郵送料等)
新春交流会食材費等	28,500円	
計	121,043円	

■次期繰越金 183,090円

新春交流会へ足をお運びいただき、また、会費へのご協力と、ご寄付(カンパ)をいただきありがとうございました。今後も日頃の議員活動を充実させるために引き続きご協力をお願いいたします。

## 報酬不払い事件経過一覧表



5月1日	旧報酬額での受け取り「申し入れ書」提出
9日	西東京市支払拒否(申し入れへの回答書)
10日	毎日、読売、東京各紙が報道
12日	「抗議ならびに要求書」提出
13日	同、回答書
21日	東興通信掲載「報酬が踏み絵に」
23日	全額供託
24日	同、通知
27日	読売報道、テレビ朝日Jチャンネル放送
28日	テレビ朝日スーパーモーニング放送
29日	全国から激励多数
30日	「抗議ならびに要求書(その2)」提出
6月2日	「報酬支払い要求書」提出

## ◎森てるおの活動記録(2008年3～4月)

※主なものを掲載しています。

3月1日	スタッフ会議	4月1日	拡声器37号等原稿書き
3日	代表質問・一般質問(～5日)	5日	スタッフ会議
4日	孤独死関係調査	7日	小学校入学式・行政報告
6日	予算委員会(補正)(～7日)	9日	供託打ち合わせ
11日	常任委員会(～12日)	10日	報酬一部返還申し出→供託
13日	道路訴訟打ち合わせ	13日	市民自治井戸端会議
	予算委員会(当初予算)(～26日)	14日	議会報編集委員会
22日	ストップの会	18日	都市計画審議会
26日	駅周辺特別委員会	21日	拡声器入稿・道路訴訟
27日	土地開発公社評議員会	23日	議会運営委員会
		24日	5月より供託不可、拡声器刷上
		28日	本会議(閉会)
			拡声器刷り直し原稿入稿
		29日	開かれた議会運営委員会